

事業評価シート

番号 1340066 - 1

【1.基本情報】

事業名	浄化槽設置整備事業				
担当部名	環境部	担当課名	環境二課		
未来地図政策	良好な都市空間づくりの推進		政策コード	6 - 1 - 0 - 0	
実施方法	補助	補助の種類※	その他補助金	実施主体	単独処理浄化槽及びびくみ取り便所使用者
実施期間	昭和62 年度～	年度	根拠法令 関連計画※	岐阜市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	

【2.事業概要】

事業の目的	下水道への切替が困難な地域において、生活排水による河川の水質汚濁対策として(合併)浄化槽の設置及び切替は急務である。	
事業の内容	下水道の整備されていない地域の生活雑排水対策を推進するために、単独処理浄化槽及び汲み取り便所を生活雑排水を併せて処理することができる合併処理浄化槽への切替を進めるために助成する。	
事業の対象	何を	浄化槽設置整備事業補助金
	誰に (対象者・対象者数)	補助対象地域内において居住の用に供する建物に50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する者
	どのくらい (具体的数値で)	浄化槽の規模に応じた補助金額の1/3を助成(国・県・市で1/3ずつを助成)
令和2年度 (実施内容)	合併処理浄化槽の建設費用に対する助成を45施設に対して実施した。	

【3.支出(行政コスト)】

(1)人にかかるコスト

	平成30年度決算額		令和元年度決算額		令和2年度決算額	
	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)
正規職員	6,340	200	6,340	200	6,500	200
嘱託職員	0		0		0	
アルバイト	0		0		0	
計(A)	6,340	200	6,340	200	6,500	200

(2)物にかかるコスト

直接経費【直接事業費】(B)		平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
		28,180	36,140	23,478
直接事業費の主な内訳		平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
項目	浄化槽設置費用	25,500	31,080	21,048
	生活排水管切替	1,600	3,350	1,800
	単独処理浄化槽撤去	1,080	1,710	630
減価償却費【施設管理】※(C)		平成30年度額(千円)	令和元年度額(千円)	令和2年度額(千円)
計(D)=B+C		28,180	36,140	23,478

(3)総コスト

総事業費(E) =A+D	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
	34,520	42,480	29,978

【4.収入】

収入内訳	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
国庫支出金	17,498	17,498	7,726
県支出金	8,860	11,880	7,726
市債			
使用料・手数料			
その他			
計(F)	26,358	29,378	15,452

【5.収支】

市負担額一般財源(E-F)	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
	8,162	13,102	14,526

【6.コストバランス】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業受益者	浄化槽設置者	浄化槽設置者	浄化槽設置者
受益者数	54	66	45
受益者負担額(千円)	0	0	0
受益者負担率(%)	0.0%	0.0%	0.0%
受益者1人当たりのコスト (円、一般財源ベース)	151,148	198,515	322,800

【7.指標】

アウトプット評価 (資源投入(インプット)により産出した活動(サービス))			
活動指標名	合併処理浄化槽設置基数	単位	基
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	110	110	110
実績値	54	66	45

アウトカム評価 (アウトプットによりもたらされた成果)			
成果指標名	生活排水処理率	単位	%
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値			87.2
実績値			87.0
達成状況			×(未達成)

【8.評価】

評価項目	評価	理由(可能な限り定量的又は定性的な指標を用いて説明)
必要性 (①目的が市民・社会のニーズに合っているか) (②事業を市が担う必要があるか(民間・国・県)) ※【1】【2】から	高	下水道が利用できない地域において、生活排水による河川の水質汚濁対策として合併処理浄化槽の設置は必要である。 合併処理浄化槽への切替を推進するために、国、県及び市の3者で行う補助制度である。
効率性 (①費用対効果) (②他に効率的な方法がないか (広域・民間活用・市民協働)) ※【1】【3】【4】【5】【6】から	高	国・県の補助制度を活用した事業である。 合併処理浄化槽への切替を推進することを目的とした、合併処理浄化槽設置者の負担を軽減する制度である。
有効性 (期待した効果が得られたか 又は計画した将来に効果が得られる見込か) ※【2】【7】から	高	単独処理浄化槽及び汲み取り便所で生じる河川の水質汚濁を防止し、市民の衛生的な生活環境の維持に寄与している。
公平性 (受益者及び受益者負担は適正か) ※【2】【6】【7】から	高	下水道が利用できない者に対する助成である。
【総合評価】 (現状維持・改善(統合・縮小含む。)・廃止)	現状維持	補助制度の周知を強化するとともに、合併処理浄化槽への切替を推進するには必要な制度であり、引き続き、実施していく。

事業評価シート

番号 1340066 - 2

【1.基本情報】

事業名	し尿収集業務委託				
担当部名	環境部	担当課名	環境二課		
未来地図政策	自然・地球環境保全の推進			政策コード	6 - 3 - 0 - 0
実施方法	その他	補助の種類※	実施主体	岐阜市	
実施期間	昭和27 年度～	年度	根拠法令 関連計画※	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	

【2.事業概要】

事業の目的	一般廃棄物(し尿)の適正処理及び清潔で美しいまちづくり	
事業の内容	一般家庭又は施設の汲取り式便所(仮設トイレ含む)からの一般廃棄物(し尿)の収集及び運搬	
事業の 対象	何を	一般廃棄物(し尿)
	誰に (対象者・対 象者数)	し尿収集の申し込み世帯
	どのくらい (具体的 数値で)	収集間隔23日(一世帯あたり年間15.9回の収集及び運搬)
令和2年度 (実施内容)	一般家庭又は施設の汲取り式便所(仮設トイレ含む)からの一般廃棄物(し尿)の収集及び運搬	

【3.支出(行政コスト)】

(1)人にかかるコスト

	平成30年度決算額		令和元年度決算額		令和2年度決算額	
	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)	人件費(千円)	人日(人)
正職員	32,968	1,040	26,520	780	33,800	1,040
パートタイム(嘱託職員)	0		2,080	200	0	
パートタイム(アルバイト)	0		0		0	
計(A)	32,968	1,040	28,600	980	33,800	1,040

(2)物にかかるコスト

直接経費 【直接事業費】 (B)		平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
		44,122	43,263	43,101
直接事業費の主な内訳		平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
項目	収集委託	44,122	43,263	43,101
減価償却費 【施設管理】※ (C)		平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
計(D)=B+C		44,122	43,263	43,101

(3)総コスト

総事業費(E) =A+D	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
	77,090	71,863	76,901

【4.収入】

収入内訳	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
国庫支出金			
県支出金			
市債			
使用料・手数料	39,242	37,632	35,098
その他			
計(F)	39,242	37,632	35,098

【5.収支】

市負担額一般 財源(E-F)	平成30年度決算額(千円)	令和元年度決算額(千円)	令和2年度決算額(千円)
	37,848	34,231	41,803

【6.コストバランス】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業受益者	岐阜市民	岐阜市民	岐阜市民
受益者数	408,970	409,045	408,109
受益者負担額(千円)	39,242	37,632	35,098
受益者負担率(%)	50.9%	52.4%	45.6%
受益者1人当たりのコスト (円、一般財源ベース)	93	84	102

【7.指標】

アウトプット評価 (資源投入(インプット)により産出した活動(サービス))			
活動指標名	定額制	従量制	単位
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	—	—	—
実績値	2,662人 1,542kℓ	2,405人 1,512kℓ	2,250人 1,491kℓ

アウトカム評価 (アウトプットによりもたらされた成果)			
成果指標名	定額制	従量制	単位
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	—	—	—
実績値	2,662人 1,542kℓ	2,405人 1,512kℓ	2,250人 1,491kℓ
達成状況	○(達成)	○(達成)	○(達成)

【8.評価】

評価項目	評価	理由(可能な限り定量的又は定性的な指標を用いて説明)
必要性 (①目的が市民・社会のニーズに合っているか) (②事業を市が担う必要があるか(民間・国・県)) ※【1】【2】から	高	法により、市内の一般廃棄物(生活排水)の適正処理に必要な措置を講ずることは市の責務であり、必要である。
効率性 (①費用対効果) (②他に効率的な方法がないか (広域・民間活用・市民協働)) ※【1】【3】【4】【5】【6】から	高	既に民間事業者に収集運搬業務の一部を委託している。
有効性 (期待した効果が得られたか 又は計画した将来に効果が得られる見込か) ※【2】【7】から	高	一般廃棄物は適正に処理されている。
公平性 (受益者及び受益者負担は適正か) ※【2】【6】【7】から	高	受益者及び受益者負担は適正である。
〔総合評価〕 (現状維持・改善(統合・縮小含む。)・廃止)	現状維持	一般廃棄物処理は、市の責務であるため現状維持する。